

# 令和4年 労働災害発生状況（令和4年6月末現在）

（休業4日以上 の 死傷者数）

常総労働基準監督署

## 業種別

業種	年	4年		3年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		21		18		3
	木材・木製品		2		2		
	化学工業		3		3		
	金属製品		9		9		
	一般・電気・輸送用機械	1	6		8	1	-2
	その他		52		15		37
	小計	1	93		55	1	38
建設業	土木工事		3		1		2
	建築工事（木造除く）		9		3		6
	木造建築工事		2		4		-2
	その他の工事		1		2		-1
	小計		15		10		5
陸上貨物運送事業		37		23		14	
畜産業		3				3	
小売業		7		9		-2	
社会福祉施設		43		10		33	
飲食店		3		3			
その他		28		22		6	
計	1	229		132	1	97	

**費用は無料です！**

### 中小規模事業場 安全衛生サポート事業

をご活用ください！

令和2年の労働災害死傷者数約13万人のうち、従業員99人以下の企業でその74%が発生しています。中央労働災害防止協会では、その減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の企業等を支援する「個別支援」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「集団支援」の2種類があります。費用は無料です。是非ご利用ください。

**＜個別支援＞**

**1 専門家のアドバイスでストップ労災！**

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。  
製造業、建築業の事業場に加え、「安全推進者の配置等に係るガイドライン（平成26年3月）」（厚生労働省）を踏まえ、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設等）の店舗・施設等を対象としております。

**費用** 費用は無料  
（労務保護課の専任スタッフのため）

**対象** 労働保険加入の製造業、第三次産業、建築業が対象  
労働者数が概ね100人未満の事業場が対象

**2 現場確認で弱点を探し出します**

2時間程度の現場確認で、安全衛生面での弱点を探し出します。

**3 現場確認を参考に職場に必要な支援を実施します（教育・アドバイス等）**  
～オンラインでも対応します～

- 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手続きを促します。
- 職場実態に併行し、近視における目の付け所をアドバイスします。
- 転倒、墮落、墮落・転落災害の予防のアドバイスを行います。
- 機械災害の発生となる「危険源」を見つけ、リスク削減の具体的な方法をアドバイスします。
- 職場実態による健康障害や爆発・火災等のリスク削減の策をお伝えします。
- はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備の安全化へのアドバイスを行います。

※個別支援において取り巻いた事業場の情報は、行政機関はじめ第三者が知ることはありません。ただし、中防協会の業務に基づき情報の開示を求められた場合を除きます。

専門家が店舗や工場を訪問して、安全衛生に関して、無料で問題点・改善のアドバイスを受けられるサポート事業を実施しています。サポート事業をご利用しても行政機関（労働基準監督署等）に通知されることはありません。転倒災害が減らない、機械の挟まれ事故があるなどの会社は、積極的にご利用ください！

問い合わせ先  
中央労働災害防止協会 技術支援部  
『中災防 サポート事業』と検索！

### 年齢別

年齢別	件数	率(%)
～19歳	4	1.7%
20～29歳	44	19.2%
30～39歳	(1) 33	14.4%
40～49歳	51	22.3%
50～59歳	45	19.7%
60歳～	52	22.7%

### 月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
4年	18	106	37	(1) 34	22	12							229



← 常総労働基準監督署のお知らせから当署で作成したリーフレットがダウ

## 規模別 事故の型別

業種	規模	規模別				墜落・転落	転倒	激突され	巻込まれ・挟まれ	こすれ	交通事故	動作の反動	その他	合計
		規 模	一〇〇人	九〇人	五〇人									
製造業	食料品	1	3	2	15	1	11	1	6			1	1	21
	木材・木製品				2					1		1		2
	化学工業	1	1		1		1		1			1		3
	金属製品	1	5	2	1	1	2		3	1			2	9
	一般・電気・輸送用機械		1	2	3		2	(1)	2			1	(1)	6
	その他	1	5	4	42	2	1		5			1	43	52
	小計	4	15	10	64	4	15	3	(1) 17	2		5	47	(1) 93
建設業	土木工事	1	2			1			1	1				3
	建築工事（木造除く）	6	3			4			2		1		1	9
	木造建築工事	2				1	1							2
	その他の工事		1								1			1
	小計	9	6			6	1		3	2	2		1	15
陸上貨物運送事業	5	23	8	1	6	7	1	2			6	15	37	
畜産業		1	2		1	1		1					3	
小売業	2	3		2		3		1	1			2	7	
社会福祉施設		15	24	4		2	2		1	1		37	43	
飲食店		2	1			2						1	3	
その他	4	13	2	9	1	7					9	11	28	
計	24	78	47	80	18	38	6	(1) 24	6	3	20	114	(1) 229	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、( )内は死亡者で内数です。  
 ※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。